

家事事件等調査報告書の様式について

平成24年11月29日最高裁家三第000661号
高等裁判所長官及び家庭裁判所長宛て家庭局長通達

家事事件（家事審判事件に関する抗告事件を含む。）及び人事訴訟事件（控訴事件を含む。）における調査報告書の様式について下記のとおり定めましたので、これにより取り扱ってください。

記

- 1 表紙の様式は、別紙様式第1のとおりとする。ただし、家事調停官に対して提出する場合は、この様式中、「裁判長（官）」とあり、及び「裁判官」とあるのを「家事調停官」とする。
- 2 関係者一覧の様式は、別紙様式第2のとおりとする。
- 3 調査結果は、別紙様式第3に記載する。この場合においては、報告すべき項目ごとにこの様式を用い、当該項目の見出しを上部の太実線の間中央に記載する。
- 4 家庭裁判所調査官の意見は、別紙様式第4に記載する。
- 5 継続用紙の様式は、別紙様式第5のとおりとする。
なお、別紙様式第5は、別紙様式第1、別紙様式第3及び別紙様式第4と適宜組み合わせて使用する。

付記

- 1 この通達は、平成25年1月1日から実施する。
- 2 非訟事件手続法及び家事事件手続法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成23年法律第53号）第4条の規定によりその手続についてなお従前の例によることとされる家事事件において調査報告書を作成する場合には、別紙様式第1中「裁判長（官）」とあり、及び「裁判官」とあるのを「家事審判官」とする。

(別紙様式第1)

裁判長(官)	主任調査官等

調 査 報 告 書

裁判官

殿

平成 年 月 日

裁判所 支部

家庭裁判所調査官 印

事件の表示：平成 年 () 第 号
事件

当事者等の表示

：
：
：

受命年月日：

調査事項：

調査経過 年月日：調査対象，調査場所，調査方法等

(別紙様式第2)

関 係 者 一 覧

(別紙様式第3)

(別紙様式第4)

調 査 官 の 意 見
